

**2024 年度常滑焼総合販売戦略サポート事業
補助事業募集要項**

1 目的

常滑焼の販路拡大のための展示会の開催や出展、プロモーションに関する総合的な戦略事業を行うことにより、常滑焼の振興及び持続的発展を目的とする。

2 補助事業の概要

(1) 補助対象者

市内で常滑焼（※）を製造または販売している事業者
※地域団体商標「常滑焼」の指定商品等に準ずること
(知多5市5町で成形及び焼成した陶磁製の商品)

(2) 補助期間

令和6（2024）年4月1日から令和7（2025）年3月31日

(3) 補助対象事業

ア 国内事業

国内で開催される展示会や商談会、クラフト市等への出展など

補助対象経費	主な補助基準
①出展料	小間代、登録料など
②旅費	最短の経路で妥当な運賃とする。 ・航空機はエコノミークラス ・鉄道の特急券は100km以上。指定席は対象外 ・自動車は移動距離(km)×10円、有料道路代
③宿泊費	連続2日以上の出展 ・1人1泊上限1万円（6泊まで）
④広告宣伝費	PR用の経費（合計3万円まで）
⑤展示装飾費、 実演費	実演は材料費などを含む（謝金は対象外）
(その他) ・飲食費や人件費は補助対象外とし、他の補助金との併用不可。 ・申請者は、補助対象事業に参加すること。 ・旅費・宿泊費は、申請者含む3人分までを補助対象とする。 ・補助期間中の申請は一人1回までとする（法人も同じ）	

補助率	補助対象経費の3分の1以内 ただし、次の各号に該当する場合は、最も低い補助率を適用する (1) 地域団体商標「常滑焼」の使用権のない場合は、5分の1以内 (2) 同じ出展先での申請回数が通算4回以上の場合は、「回数分の1」以内
補助金額	30万円以内（千円未満切捨て）

イ 海外事業

海外で開催される博覧会や展示会、商談会等への出展など

補助対象経費	主な補助基準
①出展料	小間代、登録料など
②旅費	最短の経路で妥当な運賃とする。 ・航空機はエコノミークラス ・鉄道の特急券は100km以上。指定席は対象外 ・自動車は移動距離(km)×10円、有料道路代
③宿泊費	連続2日以上の出展 ・1人1泊上限2万円（6泊まで）
④広告宣伝費	PR用の経費（合計3万円まで）
⑤展示装飾費、 実演費	実演は材料費などを含む（謝金は対象外）
⑥輸送費	輸送に係る保険料を含む
⑦通訳費	事業実施に必須なもの
⑧委託費	内訳明細書を添付する
<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食費や人件費は補助対象外とし、他の補助金との併用不可。 ・申請者は、補助対象事業に参加すること。 ・旅費・宿泊費は、申請者含む5人分までを補助対象とする。 ・補助期間中の申請は一人1回までとする（法人も同じ） 	
補助率	補助対象経費の3分の1以内 ただし、次の各号に該当する場合は、最も低い補助率を適用する (1) 地域団体商標「常滑焼」の使用権のない場合は、

	5分の1以内 (2) 同じ出展先での申請回数が通算4回以上の場合は、「回数分の1」以内
補助金額	50万円以内（千円未満切り捨て）

3 申請手続

(1) 流れ

①申請

申請は、随時受付とする。ただし、予算がなくなり次第、終了とする。

申請者は、原則として事業実施の1か月前までに、交付申請書（様式第1）に事業計画書（様式第2）、収支予算書（様式第3）、納税証明（市税の滞納が無いこと）、その他事務局が指示する必要書類を添えて、事務局へ提出する。

事務局は、審査のうえ、結果を申請者に交付決定通知書（様式第4）により通知する。

②報告

申請者は、事業完了後14日以内に実績報告書（様式第5）に収支決算書（様式第6）、補助対象経費の領収書の写し、成果物（補助対象経費該当分）、出展風景の写真（PR内容がわかるもの）、その他事務局が指示する必要書類を添えて、事務局へ提出する。

事務局は、審査のうえ、補助金額を確定し、申請者に補助金確定通知書（様式第7）により通知する。

③請求

申請者は、確定通知後7日以内に補助金請求書（様式第8）を事務局へ提出する。

事務局は、請求書の受領後30日以内に補助金を支払う。

(2) 報告会

海外事業の申請者は、事業完了後、常滑焼サポート事業委員会が開催する報告会にて、事業成果を発表する。

(3) その他

ア 交付決定後に事業内容の変更や中止などが発生した場合、申請者は速やかに事務局へ連絡し、指示に従う。

イ 申請者は、当該事業に係る書類を事業年度終了後5年間保存する。

（提出書類は申請者へ返却しないため、提出時に写しを取っておくこと）

4 問合せ先（事務局）

常滑陶磁器卸商業協同組合

〒479-0836 常滑市栄町3-8 常滑陶磁器会館2階

電話 0569-35-2455

（参考）

常滑焼総合販売戦略サポート事業委員会とは

常滑焼の振興及び持続的発展を目的に、常滑陶磁器卸商業協同組合、とこなめ焼協同組合、常滑商工会議所及び常滑市が令和元年度に組織した委員会